

政策 多様な主体との連携・協働の推進

■政策の方向性

地域課題の解決やまちの活性化のため、北区に居住する人、北区にかかわる人、団体、事業者などが、それぞれの持つ強みや特色を活かした協働・公民連携の取組みを進めます。

あわせて、わかりやすい区政情報の公開や政策形成過程の透明性を確保し、区政のさまざまな場面で、区民参画の機会を拡大します。

さらに、地域の活性化と相互の発展をめざし、友好都市をはじめ他自治体との交流を促進するとともに、周辺自治体や特別区、東京都、国とのさらなる連携・協力を推進することで、広域的な課題の解決に努めます。

■施策一覧

施策（１）協働・区民参画・広域連携の推進

【施策の方向】

- ① 協働の推進
- ② 公民連携の推進
- ③ 区民参画の推進
- ④ 広域連携の推進

施策（２）開かれた区政の推進

【施策の方向】

- ① 情報公開の総合的な推進
- ② だれもが「わかりやすい」情報発信への取組み
- ③ オープンデータの推進
- ④ 個人情報の保護

← 「基本構想中間まとめ」の11ページの
①の箇条書きを転記

施策（1）協働・区民参画・広域連携の推進

■取組み目標

区民、町会・自治会、NPO ボランティア団体、大学等の教育機関、企業、商店街等、さまざまな主体との交流連携を強化して、それぞれの特性を活かした協働によるまちづくりを推進します。また、モニター制度、パブリックコメントなどを通じて区民参画を推進し、双方向のコミュニケーションにより、幅広い世代の多様なニーズを区政に取り入れます。さらに、国内外の自治体との交流を推進し、まちづくりに活かしていきます。

■現状と課題

- 人口構造や世帯構成の変化、災害リスクの上昇等、社会を取り巻く環境の変化が顕著になっており、それに伴い地域の課題も多様化しています。区民、町会・自治会、NPO ボランティア団体、大学等の教育機関、商店街等、さまざまな主体と協働し、地域の実情に応じて取り組む必要があります。また、持続可能な地域社会の構築に向けて、協働の担い手となる世代の交代や育成のための支援が必要です。
- 多様化・複雑化する区民のニーズに迅速に対応するために、民間事業者やNPO等さまざまな主体と連携し、それぞれの強みを活かした施策の展開やサービスの提供を行っていく必要があります。
- 区政モニターをはじめ、高校生・中学生モニター、小学生との区政を話し合う会や、パブリックコメント、ワークショップなどを通じて、区民の意見を広く区政に取り入れています。
- 区民参画の推進には、前提として、区民一人ひとりに必要な情報や関心のある情報が的確に届いていることが必要です。
- 北区だけでは解決できない課題、区域を越えた取り組みが必要な課題については、自治体間の連携が必要となります。WEB 会議の普及など、ICT の発達により、遠隔自治体との広域連携を行う環境も整いつつあります。
- 首都東京の自治体として、国内外の自治体と友好関係を築き、相互交流により、相互理解、連携を深めてきました。引き続き地域の活性化と相互の発展、広域的な課題の解決に向けて、協力関係を強化する必要があります。

■施策の方向

① 協働の推進

- ・区民、町会・自治会、NPO ボランティア団体等、社会貢献活動を行う団体に対して、情報提供や相談体制の充実、交流連携の強化を図るとともに、それぞれの特性を活かした協働によるまちづくりを推進します。

② 公民連携の推進

- ・民間事業者をはじめ、多様な主体との公民連携を推進し、新たな手法や仕組みを取り入れながら積極的に民間活力を活用していきます。

③ 区民参画の推進

- ・審議会委員の公募、ワークショップやパブリックコメントなどによる政策決定過程への参画や地域主体の防災・防犯の取り組みなどについても、さまざまな手法を活用して、さらに区民参画を推進します。
- ・さまざまな機会を捉えて、双方向のコミュニケーションにより、幅広い世代のニーズを区政に取り入れていきます。

④ 広域連携の推進

- ・周辺自治体との連携・協力を推進するとともに、WEB 会議をはじめとした ICT などを活用して他自治体と情報・広域的な課題の共有を図ります。
- ・地域活性化と相互発展及び課題の解決をめざして、国内外の自治体との交流を推進します。

基本計画体系図 (案)

理念 基本目標 1 多様なつながりが織りなす にぎわいと活力にあふれたまち		
政策	施策	施策の方向
1	多様性を認めあう社会の推進	(1) 平和の希求 ① 身近な場所から平和を考える取組みの推進 ② 平和教育の推進 (2) 人権の尊重と多様性を認めあう意識の醸成 ① 人権意識の向上と支援 ② 多様性の理解促進 (3) 男女共同参画社会の推進 ① 男女共同参画意識の向上 ② 男女共同参画社会の形成 ③ 女性の個性と能力の発揮 ④ 困難な問題を抱える女性への支援 (4) 多文化共生のまちづくりの推進 ① 異文化理解の促進と外国人にも暮らしやすい環境づくり ② 外国人支援団体等との協力体制の強化 ③ 海外友好都市等との区民交流の推進
2	多様なコミュニティ活動の推進	(1) コミュニティ活動の支援 ① 地域コミュニティ活動への支援の充実 ② さまざまな団体の連携・協力の促進 (2) コミュニティ環境の整備 ① 区民施設の適切な配置と維持管理 ② 安定的・効果的な施設運営の推進
3	活力ある産業地域の形成	(1) 区内企業の経営支援・創業者促進 ① 中小企業に対する多面的な支援の推進 ② 創業者への効果的な支援の推進 (2) ものづくりの振興 ① ものづくり人材・企業の育成 ② ものづくりイノベーションの推進 ③ ものづくりのPR・ブランド力の強化 (3) 生活サービス産業の育成 ① 魅力ある個店・商店街づくり ② 区民生活を支える産業の活性化 (4) だれもが働きやすい環境づくり ① 働きやすい環境の整備 ② ワーク・ライフ・バランスの推進 ③ 多様な人材の就労支援
4	人生に彩りを与える地域づくり	(1) 生涯を通じた学習環境の充実 ① 生涯にわたる学びの環境づくり ② 図書を通じた学びの充実 (2) だれもがスポーツを楽しむ環境づくり ① ライフステージ等に応じたスポーツを楽しむ機会づくり ② 気軽にスポーツに関わることができる環境づくり ③ スポーツを通じた地域の活力向上と体制づくり (3) 個性豊かな文化芸術の創造と継承 ① 文化芸術に触れる機会の充実 ② 個性豊かな文化芸術活動への支援 (4) 歴史的文化的の継承と活用 ① 文化財の保存と継承 ② 文化財の活用と発信
5	地域の個性と魅力の発信	(1) 北区の魅力を活かした観光振興 ① 観光の経営力の向上 ② 多様な主体と連携した都市観光の推進 ③ 安心して楽しむことができる観光の環境づくりの推進 (2) シニアプロモーションによるプロモーションの醸成 ① 公民連携によるプロモーションの実施 ② 多様な媒体・主体で話題を誘う魅力ある情報の発信 ③ 「渋沢栄一ゆかりのまち」の定着

理念 基本目標 2 世代を超えて互いに成長し 自分らしく働き 健やかに暮らせるまち		
政策	施策	施策の方向
1	すべての子どもが健やかに過ごせる成長	(1) 子どもの権利を守り、健全な成長を育む取組み ① 子どもの権利の尊重と理解促進 ② 児童虐待の未然防止と対応力の強化 ③ 困難を抱える家庭への支援 (2) 子どもがのびのびと過ごせる環境の確保 ① 安心・安全で健やかに過ごすことのできる居場所の確保 ② 中高生世代の育ちを支える環境整備 (3) 妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援 ① 妊娠・出産・子育てに関する支援の推進 ② 孤立しない子育ての推進 (4) 子育てと仕事の両立を支援する仕組みづくり ① 保育需要の変化への対応 ② 多様な保育サービスの充実 ③ 質の高い保育サービスの提供
2	希望ある未来を創り出す教育	(1) 生きる力を育む教育の推進 ① 知・徳・体の育成 ② 北区GIGAスクール構想の推進 ③ 学校ファミリーを基盤とした特色ある教育活動の推進 ④ 就学前教育の充実 (2) 一人ひとりの状況に応じた支援体制の充実 ① 相談体制の充実 ② 特別な配慮を必要とする子どもへの支援 ③ いじめ・不登校等への対応の充実 ④ 外国人の児童・生徒等への学習支援 (3) 意欲的に学べる教育環境の整備 ① 適切な教育環境の確保 ② 学校の改善・リノベーション事業の推進 ③ 学校におけるICT環境の整備 ④ 教職員の働き方改革の推進 (4) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進 ① 学校・家庭・地域との協働の推進 ② 青少年の健全育成と自立支援
3	いつまでも自分らしく健やかに活躍するための仕組みづくり	(1) こころと体の健康づくりの推進 ① こころと体の健康づくりの充実 ② 疾病の早期発見・早期治療の推進 ③ 安全で健康的な生活環境の確保 (2) 区内医療環境の充実 ① 地域の医療提供体制の充実 ② 在宅療養体制の整備 ③ 新興感染症への対応
4	いくつになっても自分らしく輝けるための仕組みづくり	(1) いくつになっても自立した生活を続けるための取組み ① 高齢者のいきがいづくりと就労支援 ② 介護予防・フレイル予防の推進 ③ ICT機器を活用した高齢者のQOL向上 (2) 安心して暮らすための環境の充実 ① 総合的な相談体制・日常生活支援の体制強化 ② 高齢者の見守り支援 ③ 在宅療養連携の強化と高齢者が安心して生活できる環境整備 (3) 認知症への理解促進と早期発見・早期対応の推進 ① 認知症に関する普及啓発の推進 ② 多職種連携・協働による相談支援体制の充実 ③ 地域支援体制の強化
5	障害のある人が、安心して自分らしい生活をおくるための基盤づくり	(1) こころのケア推進への取組み ① 障害への理解促進と差別解消への取組み ② 円滑なコミュニケーションを推進するための取組み (2) 住み慣れた地域で自分らしい生活をおくるための支援 ① 相談支援体制の強化 ② 自立に向けた取組みの充実 ③ サービス提供体制の整備・充実
6	権利と尊厳をまもり、支えつながらある仕組みづくり	(1) 高齢者・障害者の虐待防止と権利擁護への取組みの推進 ① 虐待の早期発見・早期解決に向けた環境づくり ② 適切な支援に向けた情報提供と相談支援体制の充実 ③ 成年後見制度利用促進のための連携強化 (2) 家族等介護者や複雑な課題を抱える人への支援 ① 困りごとを取りこぼさない相談体制の充実 ② 家族等介護者の介護による負担軽減への取組み

理念 基本目標 3 安全・安心で 快適に暮らし続けられる 人と自然が調和したまち		
政策	施策	施策の方向
1	安全で安心して暮らせるまちづくり	(1) 災害に強い強靱なまちづくりに向けた対策の推進 ① 都市の防災機能の強化 ② 協働・連携による治水対策等の推進 (2) 人命の確保と重要な機能を維持するための備え ① 自らの身を守り、地域で助けあう行動のための取組み ② 区民や来街者の命を守るための取組み (3) だれもが安全で安心して暮らすことのできるまちづくり ① 防犯意識の向上 ② 犯罪を未然に防ぐ取組みの充実
2	こころ豊かに住み続けられるまちづくりの推進	(1) 地域特性に応じた計画的なまちづくりの展開 ① 地域特性に応じた協働型のまちづくり ② 持続可能で活力のある拠点の形成 ③ 住環境向上に資する土地利用の推進 (2) コミュニティデザインの推進 ① ユニバーサルデザインのまちづくり ② 利用者にやさしい計画的なリアプリー化の推進 (3) 美しく魅力あるまちなみの形成 ① 北區らしいまちなみの形成 ② 良好なまちなみの維持・創出に向けた体制の充実
3	利便性の高い総合的な交通体系の整備	(1) 体系的な道路ネットワークの形成 ① 安全で快適な道路ネットワークの形成 ② 道路ストックの適正な管理・更新 (2) 安全で快適な交通空間の形成 ① だれもが安心して移動できる環境づくり ② 交通環境の適正化・交通安全対策の推進 (3) だれもが容易に移動できるまちづくり ① 拠点間の移動における利便性の向上 ② 多様な移動手段の検討
4	うるおいのある快適な住環境の形成	(1) 安心して住居できる良質な住生活の実現 ① 良質な住まいの確保 ② 安心・安全な住まいの確保 ③ 分譲マンション等の適正な維持管理の推進 (2) 地域資源を活かした魅力ある住環境づくり ① 良好な住環境の形成 ② 空き家等対策の推進 (3) にぎわいところ豊かに暮らすをもちあす空間の創出 ① だれもが使いやすい安全で快適な公園づくり ② 個性溢れる魅力ある空間の形成
5	持続可能な自然環境共生都市の実現	(1) 脱炭素社会の推進 ① 気候変動に適應し、脱炭素を実現するまちづくり ② 環境に配慮した行動の促進 ③ 北区役所におけるゼロカーボンをめざした取組み (2) 持続可能な資源循環型社会の推進 ① ごみの減量化の推進 ② 資源の有効利用の推進 ③ ごみの適正処理の推進 (3) 自然を守り育てるまちの形成 ① 自然環境の保全 ② 自然環境の創出 ③ 自然とのふれあいを広げる仕組みづくり (4) 快適な生活環境の確保 ① 区を取り巻く生活環境の保全 ② 地域美化活動の促進 ③ 喫煙者や非喫煙者が共存できる環境の創出

理念 基本目標 4 多様な主体が調和し 協働し 未来を共に創るまち		
政策	施策	施策の方向
1	多様な主体との連携・協働の推進	(1) 協働・区民参画・広域連携の推進 ① 協働の推進 ② 公民連携の推進 ③ 区民参画の推進 ④ 広域連携の推進 (2) 開かれた区政の推進 ① 情報公開の総合的な推進 ② だれもがわかりやすい情報発信への取組み ③ オープンデータの推進 ④ 個人情報の保護
2	未来にながら持続可能な行政運営	(1) 計画的な行政運営 ① 計画的な行政運営 ② 施策や事業の効果・効率の向上 ③ 地方分権の推進 (2) 健全な財政運営 ① 財政の健全化 ② 強靱な財政基盤の確立 ③ 持続可能な財政システム構築 (3) 公共施設の計画的な管理と区有財産の有効活用 ① 新庁舎の整備 ② 公共施設の再配置の推進 ③ 公共施設の計画的な管理 ④ 区有財産の有効活用
3	区民から信頼される職員の育成・確保と柔軟な執行体制	(1) 職員力の引き出す人材マネジメントの推進 ① 人材の確保 ② 区民から信頼される職員の育成 ③ 人材育成の視点に立った人事管理 (2) 柔軟な組織・機構体制の構築 ① 組織・機構の改革 ② 職員定数の適正管理 ③ 内部統制の推進 ④ 危機管理体制の充実
4	テクノロジーを活用した行政サービスの提供	(1) デジタル化による効果的・効率的な行政サービスの提供 ① デジタルを活用した質の高い行政サービスの提供 ② 業務の効率化推進と新たな行政サービスを生み出すためのデジタルツールの導入 ③ だれもがデジタルを利用できる環境の整備

基本構想を実現するために

■政策の方向性

地域課題の解決やまちの活性化のため、北区に居住する人、北区にかかわる人、団体、事業者などが、それぞれの持つ強みや特色を活かした協働・公民連携の取組みを進めます。

あわせて、わかりやすい区政情報の公開や政策形成過程の透明性を確保し、区政のさまざまな場面で、区民参画の機会を拡大します。

さらに、地域の活性化と相互の発展をめざし、友好都市をはじめ他自治体との交流を促進するとともに、周辺自治体や特別区、東京都、国とのさらなる連携・協力を推進することで、広域的な課題の解決に努めます。

■施策一覧

施策（１） 協働・区民参画・広域連携の推進

【施策の方向】

- ① 協働の推進
- ② 公民連携の推進
- ③ 区民参画の推進
- ④ 広域連携の推進

施策（２） 開かれた区政の推進

【施策の方向】

- ① 情報公開の総合的な推進
- ② だれもが「わかりやすい」情報発信への取組み
- ③ オープンデータの推進
- ④ 個人情報の保護

施策（1）協働・区民参画・広域連携の推進

■取組み目標

区民、町会・自治会、NPO ボランティア団体、大学等の教育機関、企業、商店街等、さまざまな主体との交流連携を強化して、それぞれの特性を活かした協働によるまちづくりを推進します。また、モニター制度、パブリックコメントなどを通じて区民参画を推進し、双方向のコミュニケーションにより、幅広い世代の多様なニーズを区政に取り入れます。さらに、国内外の自治体との交流を推進し、まちづくりに活かしていきます。

■現状と課題

- 人口構造や世帯構成の変化、災害リスクの上昇等、社会を取り巻く環境の変化が顕著になっており、それに伴い地域の課題も多様化しています。区民、町会・自治会、NPO ボランティア団体、大学等の教育機関、商店街等、さまざまな主体と協働し、地域の実情に応じて取り組む必要があります。また、持続可能な地域社会の構築に向けて、協働の担い手となる世代の交代や育成のための支援が必要です。
- 多様化・複雑化する区民のニーズに迅速に対応するために、民間事業者やNPO等さまざまな主体と連携し、それぞれの強みを活かした施策の展開やサービスの提供を行っていく必要があります。
- 区政モニターをはじめ、高校生・中学生モニター、小学生との区政を話し合う会や、パブリックコメント、ワークショップなどを通じて、区民の意見を広く区政に取り入れています。
- 区民参画の推進には、前提として、区民一人ひとりに必要な情報や関心のある情報が的確に届いていることが必要です。
- 北区だけでは解決できない課題、区域を越えた取り組みが必要な課題については、自治体間の連携が必要となります。WEB 会議の普及など、ICT の発達により、遠隔自治体との広域連携を行う環境も整いつつあります。
- 首都東京の自治体として、国内外の自治体と友好関係を築き、相互交流により、相互理解、連携を深めてきました。引き続き地域の活性化と相互の発展、広域的な課題の解決に向けて、協力関係を強化する必要があります。

■施策の方向

① 協働の推進

- ・区民、町会・自治会、NPO ボランティア団体等、社会貢献活動を行う団体に対して、情報提供や相談体制の充実、交流連携の強化を図るとともに、それぞれの特性を活かした協働によるまちづくりを推進します。

② 公民連携の推進

- ・民間事業者をはじめ、多様な主体との公民連携を推進し、新たな手法や仕組みを取り入れながら積極的に民間活力を活用していきます。

③ 区民参画の推進

- ・審議会委員の公募、ワークショップやパブリックコメントなどによる政策決定過程への参画や地域主体の防災・防犯の取組みなどについても、さまざまな手法を活用して、さらに区民参画を推進します。
- ・さまざまな機会を捉えて、双方向のコミュニケーションにより、幅広い世代のニーズを区政に取り入れていきます。

④ 広域連携の推進

- ・周辺自治体との連携・協力を推進するとともに、WEB 会議をはじめとした ICT などを活用して他自治体と情報・広域的な課題の共有を図ります。
- ・地域活性化と相互発展及び課題の解決をめざして、国内外の自治体との交流を推進します。

施策（２）開かれた区政の推進

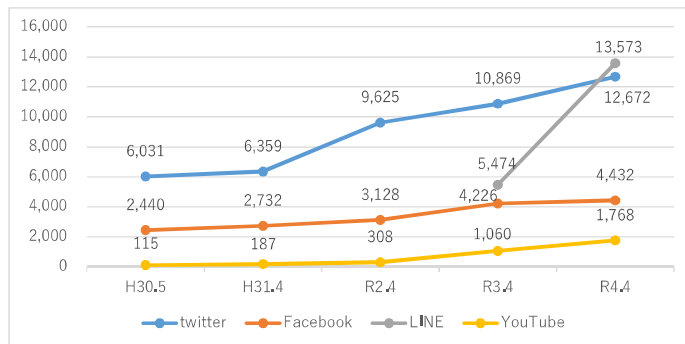
■取組み目標

区政情報の公開はもとより、情報公表施策及び情報提供施策の拡充を図り、区政に関する正確で分かりやすい情報を区民が迅速かつ容易に得られるよう、情報公開の総合的な推進に努めます。また、幅広い世代の区民に、区の魅力や課題など必要な情報を的確に届けることで、区政への関心を喚起します。区民とさまざまな情報を共有し、区の魅力向上や課題解決にともに取組む土壌を整えとともに、だれもが自由に区政情報を取得し、活用できる開かれた環境を実現します。

■現状と課題

- 区情報公開制度に基づき公開している区政情報についても、法律で公開することができないとされている情報等を除き、区政情報を積極的に公表するとともに、公表情報以外においても区民が求める情報を積極的に提供していく必要があります。
- 区民が情報を取得する媒体や手段は多種多様であり、区はさまざまなツールを活用した情報発信を推進しています。現在は紙媒体による情報取得の割合が高い傾向にありますが、今後の行政のデジタル化の推進も踏まえて、多様な区民ニーズにどのような情報発信で対応し、区政への関心喚起につなげるための検討が必要です。
- 区民に向けた区政情報は、各所管課が随時作成し、各媒体を通して迅速に発信しています。そのため、情報のボリューム、表現方法、デザインなどに統一感がなく、利用者にとって「わかりにくい」作りとなっています。
- オープンデータ※は国民共有の財産として政府や地方公共団体が積極的に公開することとされています。現時点では区市町村ごとにそれぞれ異なる内容でデータを公開している状態も見受けられます。今後は国や他自治体の動向、自治体間連携の視点、また、データに対する需要や利活用の状況を踏まえ、公開データの充実を図っていく必要があります。
- 区政情報の公開・公表とともに、区が保有する個人情報を保護するため、適正な管理に努めています。

(参考) 北区公式 Twitter・Facebook フォロワー数、LINE 友達登録数及び YouTube チャンネル登録者数



■施策の方向

① 情報公開の総合的な推進

- ・ 情報公開制度の更なる利便性向上をめざすとともに、区民の区政への参加をより一層推進するため、区が保有する情報の公表施策並びに区政情報を区民が迅速かつ容易に得られるような情報提供施策の拡充を推進します。

② だれもが「わかりやすい」情報発信への取組み

- ・ 各媒体で区が発信する情報量、表現方法、デザインなどに「わかりやすさ」を意識した統一感を持たせ、利用者にとって「わかりやすい」情報発信を行います。
- ・ だれもが情報を簡単に、効果的に取得できるよう、情報発信体制を整えます。

③ オープンデータの推進

- ・ オープンデータを活用したサービスの提供や行政課題への活用を目的として、区が保有するデータの積極的な公開に取り組みます。

④ 個人情報の保護

- ・ 区が保有する情報のうち、個人情報については自己情報の開示、訂正等を請求する権利の保障等を通じ、個人情報の保護制度を適正に運用します。

※オープンデータ：営利目的、非営利目的を問わず、無償で二次利用可能な誰もが容易に利用することができる機械判読に適したデータ。

■政策の方向性

人口構造及び世帯構成の変化や、多様化・複雑化する行政需要への確に対応するために、安定的な財政基盤を確立するとともに、環境への負荷を最小限に抑えつつ、限られた資源を最大限活用した効率的・効果的な行財政運営をさらに推し進めます。

そして、公共施設をはじめとする区が保有する財産の管理運営及び活用にあたっては、費用対効果はもとより、長期的な人口構造の変化も見据え、より経営的な視点をもって計画的に取り組みます。

あわせて、特別区が連携し、さらなる自治権の拡充に努め、区民に最も身近な基礎自治体としての役割を果たしていきます。

■施策一覧

施策（１）計画的な行政運営

【施策の方向】

- ① 計画的な行政運営
- ② 施策や事業の効果・効率の向上
- ③ 地方分権の推進

施策（２）健全な財政運営

【施策の方向】

- ① 財政の健全化
- ② 強靱な財政基盤の確立
- ③ 持続可能な行財政システムの構築

施策（３）公共施設の計画的な管理と区有財産の有効活用

【施策の方向】

- ① 新庁舎の整備
- ② 公共施設の再配置の推進
- ③ 公共施設の計画的な管理
- ④ 区有財産の有効活用

施策（1）計画的な行政運営

■取り組み目標

基本構想で掲げる北区の将来像を達成するために、計画的・効率的に施策の推進を図るとともに、区民ニーズや社会経済状況の変化へ対応するため、行政評価システムを活用し施策や事業の有効性や効果を確認しながら、新たな施策立案につなげます。さらに、基礎自治体として地域の課題を解決するために必要な権限の委譲及び財源の配分について国や都に要請していきます。

■現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症やSDGsの推進、多様性を尊重しあう社会、脱炭素社会の実現など、社会情勢の変化に伴う新たな課題への対応や多様化・複雑化する区民のニーズに、迅速かつ的確に対応した施策の実施など、基礎自治体に求められる役割を、責任をもって果たしていく必要があります。
- 事務事業の見直しや再構築などスクラップ・アンド・ビルドを進めていくためには、事務事業評価制度を活用し、これまでの事業などの実施方法や内容について十分な検証を行う必要があります。
- 平成12年(2000年)の都区制度改革により、東京都と特別区の役割分担及び財源配分の原則が地方自治法に規定されましたが、都区間の合意が得られず、未完の課題となっています。また、児童相談所の開設や都市計画事業の実施など、基礎自治体としての特別区の責任と役割は増大しています。こうしたことから、引き続き、国や東京都と区の役割分担に応じた適切な財源の配分を求めていく必要があります。

■施策の方向

① 計画的な行政運営

- ・基本構想で定められた北区の将来像を達成するために、基本計画・中期計画に定める施策・事業を中心に、重要性・緊急性に基づき重点的・効果的な資源の配分を行い、施策、事業の着実な推進を図ります。

② 施策や事業の効果・効率の向上

- ・施策評価や事務事業評価などを活用し、施策、事務事業の適切な評価を行うとともに、意識・意向調査などから区民ニーズを把握したうえで、事業のスクラップ・アンド・ビルドを実施し、効果的・効率的な事業の充実を図ります。
- ・適切な評価を行うために、施策や事業の有効性や妥当性などを踏まえ、客観的な根拠に基づいた施策立案を実施します。

③ 地方分権の推進

- ・区民サービスのさらなる向上のため、国の地方分権や東京都との都区制度による役割分担などの課題について、特別区などと連携・協力を図りながら、適切な権限の委譲及び財源の配分を求めていきます。

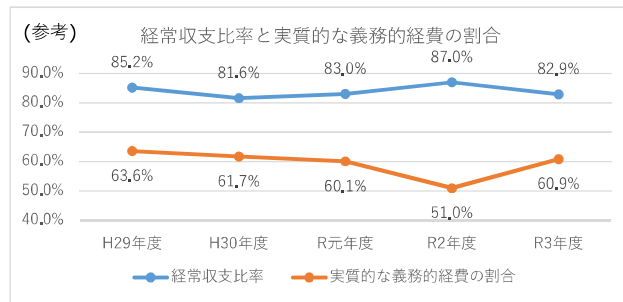
施策（2）健全な財政運営

■取組み目標

将来にわたって健全で安定的な財政運営を維持するとともに、社会経済等の変化に対応しうる柔軟で強靭な行政財政システムを築くことで、区民に身近な基礎自治体としての役割を果たします。

■現状と課題

- 少子高齢化への対応、社会保障関係費の漸増、公共施設の老朽化への対応、防災・減災対策など、区が直面する課題は山積しています。また、ゼロカーボンへの取組み、行政のデジタル化など、新たな行政需要への対応も求められています。
- 区の人口の伸びは中長期的に鈍化することが見込まれており、特別区民税の大幅な増収は期待できない状況です。また、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の国の不合理な税制改正により貴重な税財源を奪われており、一般財源総額の確保に難しさが出ています。
- 税収減や大規模災害による緊急的な支出にも機動的に対応できる財政運営が求められています。
- 多くの公共施設が改修・改築の時期に差し掛かっており、計画的な学校の改築、新庁舎の整備、駅周辺のまちづくりなど、中長期的に多額の経費を要する行政需要が見込まれています。また、施設の整備にあたっては、環境性能など社会状況の変化に対応した機能が必要となります。
- 歳出総額に占める実質的な義務的経費の割合は60%を超える水準で推移しており、経常収支比率は高止まりしています。また、歳入総額に占める特別区交付金の割合は30%を超える水準で推移しており、景気変動の影響を受けやすい財政構造となっています。
- 内部努力の徹底により、歳入確保や事業の見直し、執行体制の効率化などあらゆる財源対策を講じることが必要です。
- さらなる外部化の推進や民間活力の活用、新たな技術・事業手法の積極的な活用により、業務の効率化と質の高い行政サービスの提供を実現する必要があります。



※経常収支比率：人件費、扶助費などの義務的経費や、行政サービスを提供するために必要な運営費や維持管理費などの経常的経費（歳出）に、特別区税、特別区交付金などの経常的一般財源（歳入）がどの程度使われているかによって、財政構造の弾力性を測る指標（70%～80%が適正水準）

※実質的な義務的経費の割合：歳出総額に占める人件費、扶助費、公債費、繰出金の割合

■施策の方向

① 財政の健全化

- ・既存事業の見直しや費用対効果の検証を行い、歳出の削減に努めます。また、新規事業の構築などにおいて、後年度負担の影響を十分に考慮します。
- ・受益者負担の公平性の観点から使用料・手数料等の定期的な見直しを図るとともに、学校施設跡地や遊休施設等の貸付・交換・売却等を進め、歳入の確保に努めます。

② 強靭な財政基盤の確立

- ・社会経済情勢の変化や中長期的な行政需要等を見据え、基金への計画的な積立てを行い、残高の確保に努めます。
- ・将来世代の負担を軽減するため、基金を効果的に活用し、起債発行の抑制に努めます。
- ・区民に身近な基礎自治体として、区が自らの財源と権限により区の実情に応じた行政サービスを提供できるよう、自治体間に不要な対立を生む不合理な税制改正の是正について、東京都や特別区が一体となり、国に対して強く働きかけていきます。

③ 持続可能な行政システムの構築

- ・ICTの活用や公民連携の推進、内部努力の徹底などにより、さらなる経営改革の推進と効率的な行政サービスの提供に向けた取組みを進めます。

施策（3）公共施設の計画的な管理と区有財産の有効活用

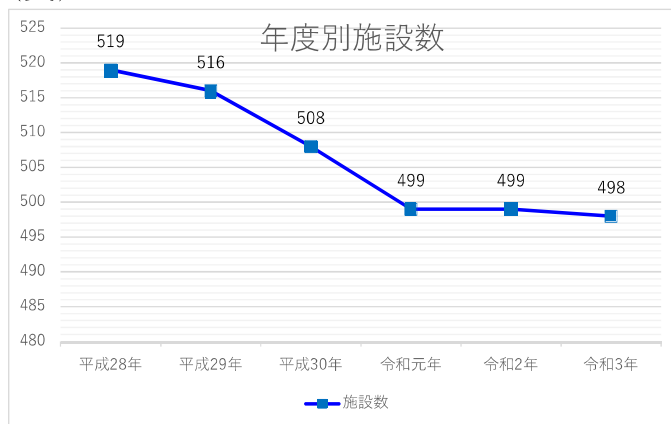
■取組み目標

将来の人口構造や社会状況、区民ニーズの変化等を的確に捉え、施設の更新、長寿命化、統廃合などを計画的に行うとともに、地域のまちづくりを踏まえた区有財産の有効活用に取り組みます。

■現状と課題

- 新庁舎の整備については、社会動向等を踏まえた行政サービスのあり方を検討するとともに、建設予定地の周辺状況を考慮しながら取組みを進める必要があります。
- 更新時期を迎えるすべての公共施設に大規模改修や改築等の対応をしていくことは財政的に難しいため、人口動態や区民ニーズの変化を捉え、優先順位を明確にした改修等を進めるとともに、施設の延床面積の縮減、長寿命化、民間活力の活用、施設用途の転換・複合化・統廃合・廃止の検討が必要になります。
- 施設を良好な状態に保ち、安全性の確保、行政サービスの維持・向上、コスト縮減、環境負荷の低減などを図りながら目標使用年数まで施設を使用するためには、予防保全を中心に計画的な保全に積極的に取り組む必要があります。
- 施設のバリアフリー化や小学校における35人学級の導入、ゼロカーボンへの取組みなど、社会的要求や新たな行政需要に対応する必要があります。
- 学校施設跡地や遊休施設等の区有財産は、地域のまちづくりという観点のほか、財源確保の観点から貸付・売却を含めた検討を行う必要があります。

(参考)



■施策の方向

① 新庁舎の整備

- ・ 人にも環境にもやさしく区民に親しまれるとともに、適切な行政サービスを提供することのできる新庁舎の整備を、王子駅周辺のまちづくりと連動して進めます。

② 公共施設の再配置の推進

- ・ 公共サービスの水準を維持しながら、施設の用途転換、集約化・複合化などを図ることにより、公共施設の将来コストを縮減します。
- ・ 区民のニーズにあわなくなった施設や役割を終えたと考えられる施設については、統廃合や廃止を検討するとともに、既存施設のさらなる有効活用を図ります。

③ 公共施設の計画的な管理

- ・ 適切な保全や重要度・緊急度に応じた計画的な施設改修に努め、建物の長寿命化により財政負担の平準化を図るとともに、新たな行政需要や区民ニーズを踏まえた使いやすく魅力のある施設への転換に努めます。
- ・ 施設の建替え・改修、管理運営面において、民間の手法や投資を活用し、効果的かつ効率的なサービスの提供とコストの縮減を図ります。

④ 区有財産の有効活用

- ・ 学校施設跡地や遊休施設等の区有財産について、貸付・交換・売却の方法を含め、地域のまちづくりへの貢献を踏まえたさらなる有効活用を図ります。

政策 区民から信頼される職員の育成・確保と柔軟な執行体制

■政策の方向性

職員一人ひとりが、区の将来像を実現するための担い手として、高いプロ意識を持ち、区民ニーズや地域課題の解決のため、困難な状況においても、創意工夫により、主体的に行政課題に取り組みます。

また、区民との協働・公民連携により課題の解決に導くことができる職員を育成・確保するとともに、外部人材も活用します。

あわせて、激しい社会の変化にあっても、複雑化・多様化する新たな課題に対応するための執行体制を整備するほか、各組織・職員が有機的に連携して対応します。

さらに、区民の生命や身体、財産などの安全を守るため、大規模災害やパンデミックなど、さまざまな緊急事態への即応体制をさらに強化するとともに、危機の発生から収束後までの危機管理対応に万全を期します。

■施策一覧

施策（１） 職員の力を引き出す人材マネジメントの推進

【施策の方向】

- ① 人材の確保
- ② 区民から信頼される職員の育成
- ③ 人材育成の視点に立った人事管理

施策（２） 柔軟な組織・機構体制の構築

【施策の方向】

- ① 組織・機構の改革
- ② 職員定数の適正管理
- ③ 内部統制の推進
- ④ 危機管理体制の充実

施策（1）職員の力を引き出す人材マネジメントの推進

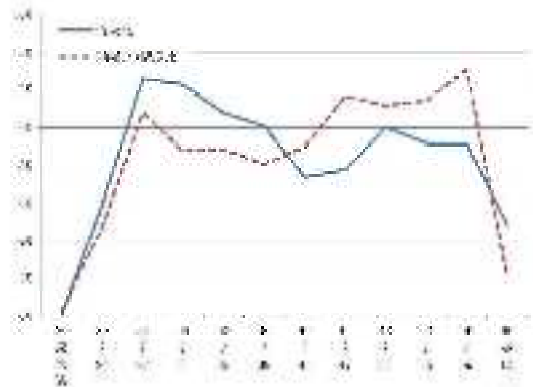
■取組み目標

区政の推進・課題解決や区民の満足度向上を実現するために、適切な人材を確保します。また、職員の自主性やモチベーションを引き出すとともに、人材育成の視点に立った職場づくり・人事管理を進めます。

■現状と課題

- 各行政分野における専門的な知見を継承し、必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供するためには、一定の新規採用を継続的に確保する必要があります。
- 行政課題が複雑化・多様化していることから、高いプロ意識を持った専門性・特殊性の高い業務を担うことができる人材を育成する必要があります。
- 在職年数10年以下の職員割合が増加する一方で、在職年数が長い職員の割合が減少し、職員構成が変化しています。ノウハウの蓄積と継承が着実に行われる職場づくりの推進が必要となります。
- 公務員の働き方改革による長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの推進とともに、育児や介護が必要など時間に制約のある職員などの多様な働き方に対応する必要があります。
- 職員が自身の将来のキャリアプランをイメージしつつ目標を持って活躍するために、変化に適切に対応可能な人事管理・人事評価システムを構築する必要があります。

(参考) 年齢別職員構成の状況 (令和3年4月1日現在)



■施策の方向

① 人材の確保

- ・ 職員の年齢構成の変化等を踏まえ、将来を見据えた優秀な人材を確保し、ノウハウの蓄積と継承が着実に行われる適正な職員構成を実現するため、計画的な職員採用を行います。
- ・ 必要に応じて重要かつ専門的な区政の推進・課題解決のために、外部のプロフェッショナル人材の登用を行います。

② 区民から信頼される職員の育成

- ・ 区民とともに協働のまちづくりを推進する職員、多様な考え方を尊重し、高い倫理観を持って行動できる職員を育成するための研修を行います。
- ・ 事務処理・コミュニケーション能力の向上を図り、区民から信頼される職員を育成するための研修を行います。
- ・ OJT等により、職場全体で専門性・特殊性の高い業務のノウハウを確実に継承し、人材を育成する職場づくりを推進します。

③ 人材育成の視点に立った人事管理

- ・ 職員の持つ能力を最大限引き出せるよう、長期的な人材育成の視点に立った人事管理、職員が明確な目標を設定して取り組んだ成果が適切に評価される人事管理、社会情勢や制度の変化に即した人事管理を行います。
- ・ 実務に精通した人材を育成できる職員配置を行います。

施策（２）柔軟な組織・機構体制の構築

■取組み目標

公共サービスに対する需要の増加や多様化に的確に対応するとともに、職員定数の適正化や内部統制を推進し、区民から信頼される効果的かつ効率的な組織づくりを進めます。

また、頻発化する自然災害や多様化する危機管理事案に対して、柔軟な組織間の連携により、適時適切な災害応急対策を実現するため、庁内連携を強化した災害対応体制の整備を進めます。

■現状と課題

- 多様化・複雑化する区民ニーズをはじめ、社会情勢や区を取り巻く環境の変化に迅速に対応するためには、柔軟で効率的な組織体制を確立するとともに、組織間のさらなる連携強化が必要になります。
- 少子高齢化の進行や将来の人口減少を見据え、将来にわたり安定した行政サービスを提供するためには、業務改善やICTの活用、公民の役割分担を意識した執行体制の構築により、限られた人材の効果的な活用につなげていくことが必要です。
- 内部統制においては、事務処理誤り等に係るリスクの顕在化を完全に発見できない可能性があることから、過去の事案や社会情勢を踏まえ、随時、全庁対応リスクの見直し・拡大を図るとともに、職員一人ひとりのリスクへの対応力の向上を図る必要があります。
- 自然災害や危機管理事案に対して必要十分な体制を構築し、適切な対応を行うためには、災害等の事案内容に応じて柔軟な体制移行が可能となるよう全庁的な連携強化を図りつつ、適切な庁内本部体制の構築を行うことが必要です。

■施策の方向

① 組織・機構の改革

- ・ 機能的かつ効率的で、社会や行政需要の変化に対応できる弾力性のある組織体制を構築するとともに、全庁的な推進本部やプロジェクトチームの設置により、関係所管の連携強化を図ること
- で、組織横断的な課題にも柔軟に対応します。

② 職員定数の適正管理

- ・ ICTや民間活力の積極的な活用により、業務の効率化や区民サービスの向上、職員の働き方改革を推進するとともに、行政需要を踏まえた効果的な職員配置を行うことで総職員数の適正化を図ります。

③ 内部統制の推進

- ・ 北区の現況やデジタル化の進展等の社会情勢を踏まえて全庁対応リスクを見直し、内部統制対象事務の範囲を適切に設定するなど、リスク回避及び低減策の検討を行います。また、職員のリスクに対する意識醸成と業務への対応力強化を図ることで、事務の適正な執行を確保します。

④ 危機管理体制の充実

- ・ 自然災害や危機管理事案の発生時には、適時適切な庁内本部体制を立上げ、組織間で横断的な連携を図りつつ的確な対応を行います。また、体制や役割などについて適宜改善、見直しを行います。

政策 テクノロジーを活用した行政サービスの提供

■政策の方向性

インターネット、オンライン手続きやAI、自動運転技術の進展などデジタル化やテクノロジーを最大限に活用した区政を推進し、必要な人に必要なサービスを迅速に提供することにより、区民の利便性の向上や豊かな暮らしの実現を図ります。

また、だれもがデジタル化の恩恵を享受できるデジタル社会の構築を、国・東京都・事業者などとも連携しながら進めます。

■施策一覧

施策（1）デジタル化による効果的・効率的な行政サービスの提供

【施策の方向】

- ① デジタルを活用した質の高い行政サービスの提供
- ② 業務の効率化推進と新たな行政サービスを生み出すためのデジタルツールの導入
- ③ だれもがデジタルを利用できる環境の整備

施策（1）デジタル化による効果的・効率的な行政サービスの提供

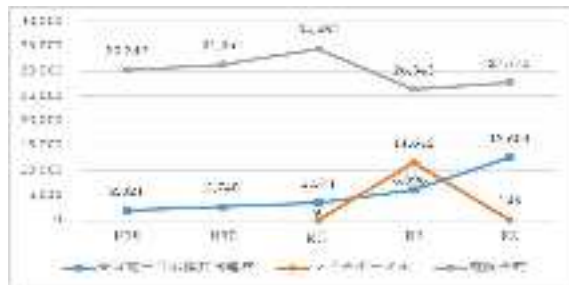
■取組み目標

将来を見据えた持続可能な行政運営を行うため、デジタル技術を活用した業務改革や既存の業務フローを見直し、デジタル技術を活用した業務変革に取り組むなど、業務の効率化を図ります。また、効率化で生まれた人的資源を新たな行政需要への対応や区民サービスに繋げることで、質の高い行政サービスを提供します。

■現状と課題

- 行政サービスの質を高めるためには、内部努力の徹底、事務事業の見直しや再構築などスクラップ・アンド・ビルドを進め、業務改革に取り組む必要があります。しかしながら業務を行いながらの改革は、限られた人的資源では限界があることなどから、デジタルツールを活用した業務の効率化を図ることにより、業務改革に取り組む人的資源を確保する必要があります。
- AI※やRPA※などのデジタルツールの導入は、より効率的な業務を行うため、業務の改革や変革を前提に導入をすべきであるとされています。時代の変化とともに求められる多様な行政需要に的確に、スピード感を持ち、サービスを継続的に提供するためには、業務を熟知した職員の経験やノウハウを活かすことと、デジタルツールを最大限に活用することが重要となります。
- 近年電子申請の利用件数は増加していますが、申請可能な手続きは、健診、検診や予防接種等の申込みや駐輪受付など、区の業務の一部となっています。今後は区民の利便性向上を目的に電子申請のメニューを増やすとともに、電子申請後の処理を効率化することが必要です。
- 世代を問わずにいつでも、どこでもデジタルを活用した行政サービスが享受できるようにするためには、使いやすいユーザーインターフェース※を導入することや、電子申請時に本人確認を可能とするマイナンバーカードの普及を進めることが必要です。
- 地域情報化に必要な通信インフラは整っていますが、デジタルサービスを受け取るための機会や環境が十分整っていないことや、デジタルリテラシーが不足していることで、デジタル化の恩恵をだれもが受けられる状況ではありません。また、公民が地域課題に対する共通認識を持ち、役割分担を行う必要があります。

(参考) 電子申請の状況



マイナポータルによる電子申請の令和2年度は、特別定額給付金11,546件の申請を含んでいる。

■施策の方向

① デジタルを活用した質の高い行政サービスの提供

- ・ 区民の多様な行政需要に応え、満足度の高い行政サービスを提供するため、デジタルツールを活用し、業務自体を変革させる「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」※の推進に取り組めます。

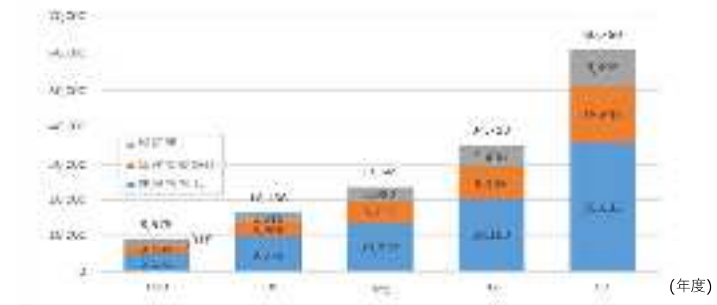
② 業務の効率化推進と新たな行政サービスを生み出すためのデジタルツールの導入

- ・ 人口減少に伴い職員の減少も見込まれる中で、行政内部の処理にAIやRPAなどのデジタルツールを導入することで日常業務の効率化を図ります。また、業務効率化に伴い発生する人的資源とデジタルツールを活用し、新たな行政サービスを展開していきます。

③ だれもがデジタルを利用できる環境の整備

- ・ 電子申請などで本人確認が可能となるマイナンバーカードの普及啓発や、庁舎窓口以外の場所から相談ができるWeb窓口の実現など、多様なライフスタイルや普段の生活の中で区民がデジタルを利用して、いつでも、どこからでも行政サービスを受取できる環境整備を進めます。
- ・ だれもがデジタルを利用できるハード面、ソフト面の環境整備と、区民・事業者・職員のデジタルリテラシー向上のための取組みや普及啓発を図り、地域情報化を推進します。

(参考) マイナンバーカードを利用してコンビニエンスストアで証明書を交付した枚数



- ※AI（アーティフィシアル・インテリジェンス）：人工知能のこと。コンピュータが人間の問題解決能力と意思決定能力を模倣する機械学習のひとつ
- ※RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）：人間がコンピュータを操作して行う作業を、ロボットによる自動的な操作によって代替すること
- ※DX（デジタル・トランスフォーメーション）：デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへ変革すること。行政におけるDXは、新たな行政サービスの提供や（行政サービス）質の向上を目的にデジタル技術を活用して業務を変革させること。
- ※ユーザーインターフェース：利用者と製品やサービスをつなぐ接点のこと
- ※デジタルリテラシー：最新のテクノロジーを業務や生活に活かす能力のこと

今後のスケジュールについて

部会名	政策名など	日時・会場
躍動	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権・多文化共生・男女共同参画 (1 多様性を認めあう社会の推進) ● 地域文化・生涯学習・スポーツ (4 人生に彩りを与える地域づくり) 	10月21日(金) 14時 北区役所第1庁舎 第2委員会室
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域振興 (2 多様なコミュニティ活動の推進) ● 産業振興 (3 活力のある産業地域の形成) ● 観光・シティプロモーション (5 地域の個性と魅力の発信) 	11月7日(月) 14時 北区役所第1庁舎 第2委員会室
輝き	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康・医療 (3 いつまでも自分らしく健やかに活躍するための仕組みづくり) ● 高齢・介護 (4 いくつになっても自分らしく輝けるための仕組みづくり) ● 障害 (5 障害がある人が、安心して自分らしい生活をおくるための基盤づくり) ● 権利擁護・生活支援 (6 権利と尊厳をまもり、支えつながりあえる仕組みづくり) 	10月18日(火) 15時30分 北とびあ 701会議室
	<ul style="list-style-type: none"> ● 子ども・家庭 (1 すべての子どもが健やかに過ごせる支援) ● 学校教育 (2 希望ある未来を創り出す教育) 	11月8日(火) 15時30分 北とびあ 701会議室
創出	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画 (2 こころ豊かに住み続けられるまちづくりの推進) ● 道路・交通 (3 利便性の高い総合的な交通体系の整備) ● 住宅・公園河川 (4 うるおいのある快適な住環境の形成) 	10月12日(水) 14時 北区役所第1庁舎 第2委員会室
	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災・防犯 (1 安全で安心に暮らせるまちづくり) ● 環境共生・環境保全・資源循環 (5 持続可能な自然環境共生都市の実現) 	11月4日(金) 14時 北区役所第1庁舎 第2委員会室